○中国地方整備局告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年三月五日

中国地方整備局長　尾藤　勇

一　施行者の名称　山口県

二　都市計画事業の種類及び名称　山陽小野田都市計画道路事業三・四・二号海岸通線、三・四・四号新開作二軒屋線、三・五・七号小野田須恵線、三・四・八号小野田高千帆線

三　事業施行期間　自平成二十七年三月五日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　山口県山陽小野田市大字小野田字小野田三ノ割、中央一丁目、中央二丁目、セメント町、平成町及び高栄三丁目地内

使用の部分　山口県山陽小野田市平成町地内

○中国地方整備局告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年三月五日

中国地方整備局長　尾藤　勇

一　施行者の名称　広島県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十二年中国地方整備局告示第百四十六号広島圏都市計画道路事業三・四・八百八十一号坂中央線

三　事業施行期間　自平成二十二年八月四日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成二十二年中国地方整備局告示第百四十六号の事業地に、広島県安芸郡坂町坂東四丁目を加える。

使用の部分　平成二十二年中国地方整備局告示第百四十六号の事業地に、広島県安芸郡坂町坂東四丁目を加え、坂西二丁目地内において事業地を変更する。

国会事項

衆議院

議案提出

三月三日議員から提出した議案は次のとおりである。

格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久外三名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案

電気事業法等の一部を改正する等の法律案

質問書提出

三月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

防衛大学校卒業生の任官拒否等に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

イスラム国により邦人が拘束された件に対する外務省の対応等に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

三月三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員大西健介提出年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）に関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出排他的経済水域及び大陸棚に関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出海洋調査活動の相互事前通報の枠組みの実施のための口上書に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出院内トリアージの診療報酬算定過誤に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出大臣と所管法人の新聞広告掲載に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出開発協力大綱に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出ふるさと納税に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出人質対応検証委員会に関する質問に対する答弁書

報告書受領

三月三日内閣から次の報告書を受領した。

平成二十六年度第三・四半期における予算使用の状況

平成二十六年度第三・四半期における国庫の状況

参議院

議案受領（予備審査）

三月三日内閣から次の議案が送付された。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二六号）

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案（閣法第二七号）

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）

電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第二九号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久外三名提出）（衆第四号）

質問主意書提出

三月三日議員から次の質問主意書が提出された。

栄養表示の食品単位に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五八号）

投票率向上のための施策に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五九号）

タクシー政策と規制改革会議に関する質問主意書（櫻井充提出）（第六〇号）

「右派系市民グループ」によるデモの警備に関する質問主意書（有田芳生提出）（第六一号）

答弁書受領

三月三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出解毒剤の国家備蓄に関する質問に対する答弁書（第三七号）

参議院議員有田芳生提出北朝鮮による日本人拉致問題に関する再質問に対する答弁書（第三八号）

参議院議員福島みずほ提出教科書検定の権限に関する質問に対する答弁書（第三九号）

報告書受領

三月三日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十六年度第三・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十六年度第三・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

総務省

松崎　陽子　吉田　進

電波監理審議会委員に任命する（各通）（三月二日）

財務省

（預金保険機構金融再生部長）　御園生　功

財務事務官に任命する

大臣官房付を命ずる（三月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ウルグアイ国大統領タバレ・ラモン・バスケス・ロサス閣下の大統領就任につき、三月一日御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から二月四日イタリア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月十八日御答信があった。

官庁報告

官庁事項

四国地方整備局公示

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十七年二月二十日に、渡川水系中筋川河川整備計画を渡川水系河川整備計画に変更したので、同条第七項の規定において準用する同条第六項の規定に基づき公表する。

平成二十七年三月五日

四国地方整備局長　三浦　真紀